

「減反拒否のすすめ」騒動顛末記

新潟農産販売(株) 社長 近藤 昇

減反が大幅に強化される中、新潟県の米集荷者である近藤氏は1月、「あなたの経営、あなたが決める。減反か、自由作付けか？」というチラシを配布した。新潟食糧事務所は近藤氏に対して「計画流通の一端をなす登録業者として適正を欠く行為」とする嚴重注意の行政処分を課した。新聞各紙は、「減反再考に「圧力」」(新潟日報)等この問題を大きく取り上げている。

今回、話題の渦中にある近藤氏より、本誌にご投稿いただいた。
〈新潟農産販売株式会社・新潟県刈羽郡刈羽村下高町TEL0120(45)4150〉

減反制度が音をたてて崩れている。聞こえますか、見えますか。27年にもおよぶ操業短縮で体力を消耗した稲作に、自主米奨励金が廃止され減反面積が大幅に増加したためである。奨励金が無いのに規制だけある計画米と、補助金もないが規制もない計画外米の市場競争が一段と激しくなる。勝敗は明らかだ。

減反制度の崩壊とそれに代わる市場機能が、産地と農業者を選別してこそ再生産を保障する米価を生み出す。農協のリストラも含めた農業と農村の活性化の時代になる。

当社は「減反か、自由作付けか」の新聞折込チラシ、FAXネットワーク、ダイレクトメールなどで減反割当が「くみあい運動」に参加、不参加は自由だと広報活動を始めた。以下、官庁・農協・農業者などの反響の現況報告である。

一回目のチラシを朝日新聞が「減反返上の勧奨へ」と取り上げ、即日、新潟農協中央会が社会悪だと怒っていると伝わってきた。続いて食糧事務所柏崎支所から当社が第一種集荷登録業者であることを理由に違法行為であると口頭で伝えてきた。

1月25、31日とチラシを折込んだ。2月4日新潟食糧事務所本所から呼び出しがかり出向いた。所長・部長に、東京では自主米センターなる場で市場メカニズムにもとづく価格醸成をやり

ながら、産地で一律減反の統制経済を強要するのは政策矛盾であること。減反が義務でない以上、減反に自主参加を呼びかけるチラシが食糧法に違反しないことなど、2時間話ししたが受け入れられず「嚴重注意」処分の通知文書を渡された。

同時に倉庫で保管している政府米全量を移動すると通知された。保管料収入を無くそうというのである。行政指導に名を借りた恥ずかしいイジメである。政府米出庫を根拠不明で拒否したことが、テレビ・新聞の注目を集めることとなった。新聞紙上で部長は処分を法的根拠がないと認め、山形大学楠本教授も越権と指摘した。

しかし、農業者の反響は遅く鈍い。考える余地もなく受け入れるには余りにも重い割当だけにナゼだろうと思いつくがらしているのだが……。農業者は農協と行政に飼いつけられ「怒り」を忘れてしまったか、それとも水呑百姓の血が自分だ

け上手に立廻ろうとさせるのか。

農協は単協も中央会もカゲグチは聞こえても正面からの抗議、論争はない。減反を押し進める大儀がないのだろう。食糧庁が自主米センターで計画外米の売買を企画して市場経済の旗を振り、農協と食糧事務所が一律減反で統制経済を押し付けている。木に竹を接いだ無理がほころびたのだ。

当社は稲作農業者に恣意的な行政の限界を知らせ、同時に米流通の大変革を予測して画期的なコメ売買の構想を進めている。減反拒否の農業者の期待に応えたい。

春が温かい風を運ぶ
市場の時代の幕開けだ
山に向かつて海に向かつて
おおきな声で叫ぼう
あたらしい村造りだと

一九九八・二一・一六

あなたの経営 あなたが決める 減反か、自由作付けか?

減反が2002年を境に変わります。減反制度は引き下げられ、自主米生産奨励金(1.5万円)はなくなり「自由作付け制」と「奨励金無償化制度」が導入されます。農協が従来の減反制度を維持し続けるか、自主米生産奨励金を廃止し、自由作付けを奨励するか、減反を自由作付けに変更するかは、あなたの経営次第です。【作る自由・貯える自由】は登録業者に保証されています。

自分のことは自分で決め、集荷のことは地域振興が決め、自治体では自分の事を他人に決めてもらった方が得です。時代の流れは自由社会です。

本誌には新潟県産米の産地である、刈羽郡刈羽村下高町近藤氏より取材を行いました。今号の米の販売は新潟農産販売が責任をもって引き受けさせていただきます。

平成10年1月 新潟農産販売株式会社 代表取締役 近藤 昇

稲作営農情報センター 設置のお知らせ

2月には農業生産用米の産地から、自由作付けの米を直接採集する予定です。本誌にて本誌の米と、減反の仕組み、奨励金も廃止、食糧法改正など重要なお知らせを取り、正確な理解のため提供いたします。

- 1. 減反か、自由作付けかの両方を計画的に採集する予定です
- 2. 米の産地について正確な情報を提供いたします
- 3. 米利がコスト削減や米販路の確保、米代金の支払い問題の相談を受け付けます
- 4. 減反削減方針の策定・推進の相談を受け付けます

場所 土 井 町 5-1 農業振興センター(刈羽郡刈羽村下高町)1階(〒952-0114) 事務局 近藤 昇

新潟農産販売株式会社 TEL0120(45)4150 FAX0257(45)3636

刈羽郡刈羽村下高町(国道16号)刈羽町(新潟県刈羽郡) FAX0257(45)3290